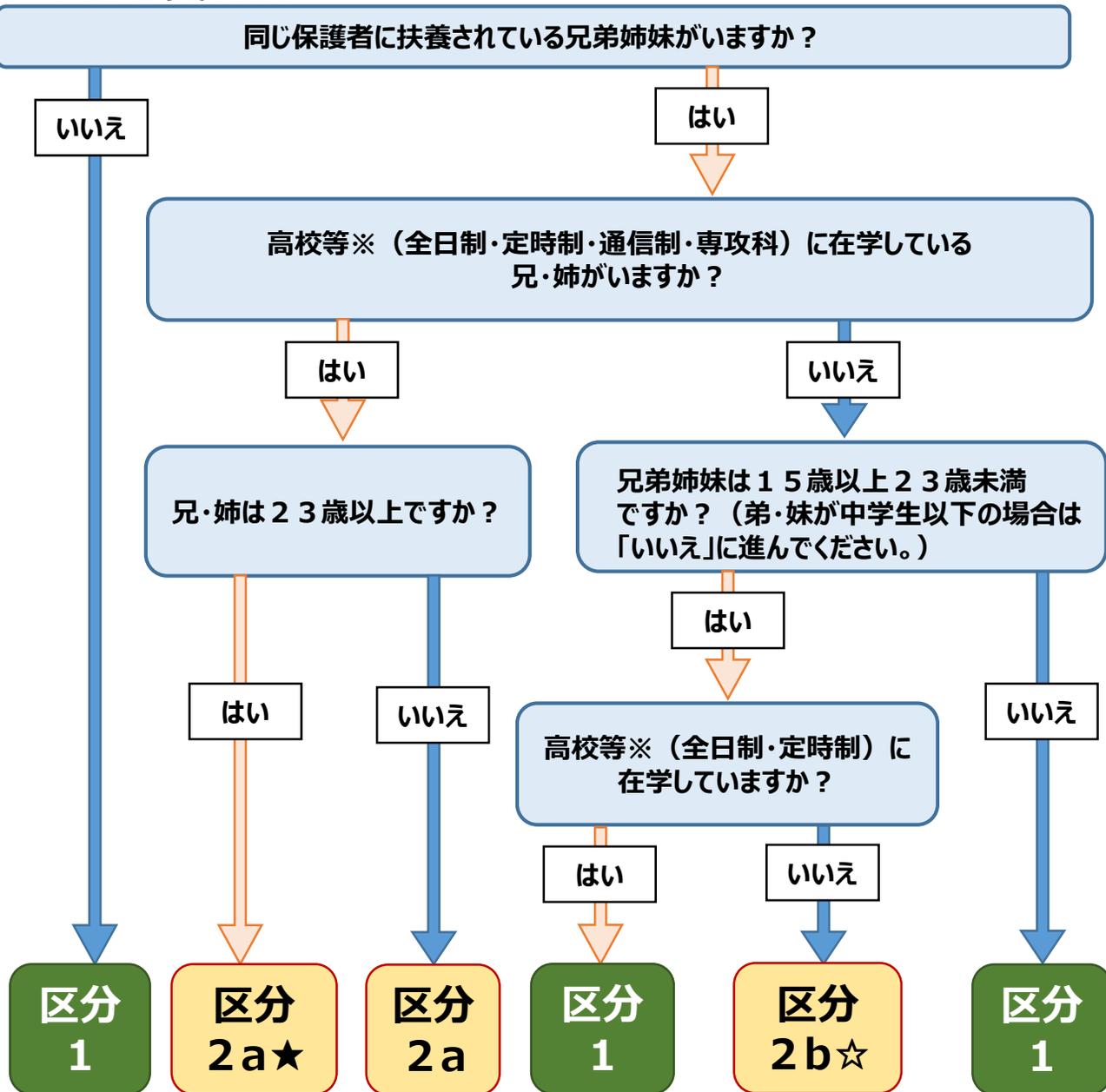


○ 家計急変制度



※高校等とは…高等学校、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校（第1学年～第3学年）、専修学校（高等課程）、専修学校（一般課程）または各種学校の一部を指します。

2a★…兄・姉の高等学校等の在学証明書の提出が必要です。

2b☆…弟・妹が高等学校等（通信制）に在学する場合は、弟・妹の高等学校等の在学証明書の提出が必要です。